



地域包括支援センター坂下通信



「地域包括支援センター坂下通信」の発行は、年4回(春・夏・秋・冬)の季刊発行となりました。この通信を通して皆様に当センターが、どのような事を行っている所なのか等、お知らせや情報を発信していきたいと考えております。今季は大まかな業務内容についてお伝え致します。

地域包括支援センターってなに？何をするとところ？

・地域包括支援センターは、春日井市の委託により運営されている高齢者に関する機関です。地域の高齢者の心身の健康の保持や生活の安定のために、保健師・社会福祉士・主任ケアマネジャーなどの専門職が協力して、必要な援助を行うことを目的に地域包括支援センターを設置しています。



・市内には基幹型地域包括支援センターと12か所の地域包括支援センターがあり、センター毎に担当地域を決めています。坂下中学校区は「地域包括支援センター坂下」が担当となります。


・センターへの相談では、介護保険を利用したい、足腰が弱り動くのが大変になってきたなど介護・健康についてや、お金の管理ができなくなった、家の中から高齢者を大声で怒鳴る声が聞こえる、悪質な訪問販売の被害にあったという高齢者の権利を守ることにについてなどがあります。

今月のこぼれ話

地域包括支援センター坂下は、令和4年4月より新しい職員体制となりました。新入職職員を迎えて、現在5名で運営しております。今季号では担当職員を紹介させていただきます。

【センター長：主任介護支援専門員】木根 章博 【社会福祉士】杉山 奈緒美
【主任介護支援専門員】戸田 友美・【保健師】井上 遥翔・小林 登代子
今後ともよろしくお願ひいたします。

 **地域包括支援センター坂下**
春日井市神屋町1306-1
 **93-1314**
開所時間：月～金曜日 9:00～17:30

出前講座開催、福祉サービス等の
 ご相談は 左記まで
担当：木根、戸田、杉山、井上、小林